

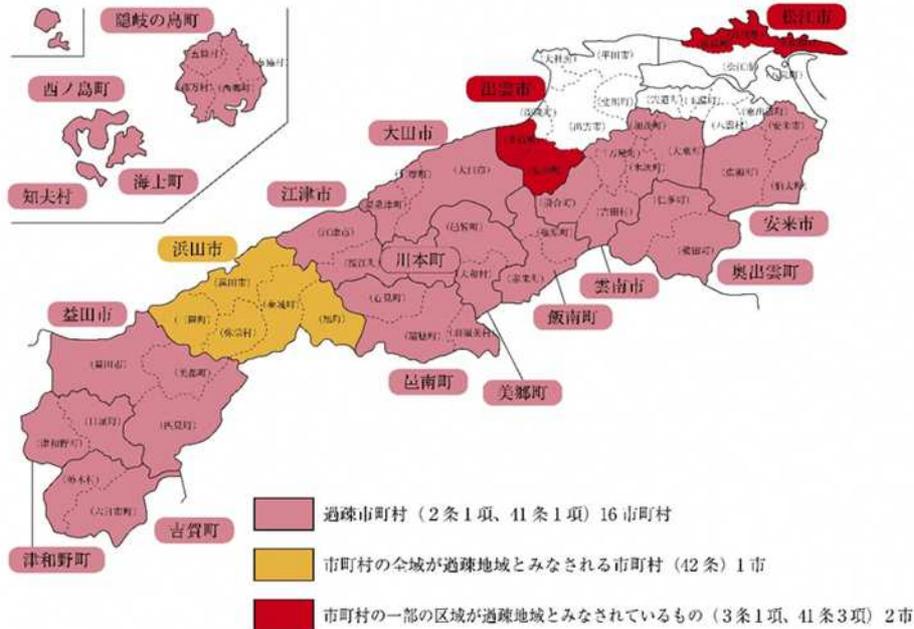
島根県過疎地域持続的発展計画

—令和8年度～令和12年度—

令和8年3月

島 根 県

○島根県の過疎市町村（令和8年4月1日時点）



○島根県の人口（市町村別）

市町村名	S35	S50	H2	H17	H27	R2
松江市	168,375	184,157	203,298	210,796	206,230	203,616
内、過疎地域	26,385	22,596	21,957	18,445	15,270	13,701
内、非過疎地域	141,990	161,561	181,341	192,351	190,960	189,915
浜田市	89,472	72,253	69,411	63,046	58,105	54,592
出雲市	168,724	159,058	171,422	173,751	171,938	172,775
内、過疎地域	13,922	9,930	9,625	8,118	6,949	6,190
内、非過疎地域	154,802	149,128	161,797	165,633	164,989	166,585
益田市	70,018	57,727	57,706	52,368	47,718	45,003
大田市	66,021	49,433	47,291	40,703	35,166	32,846
安来市	52,943	48,800	48,492	43,839	39,528	37,062
江津市	41,248	32,931	31,774	27,774	24,468	22,959
雲南市	64,944	51,379	49,612	44,403	39,032	36,007
奥出雲町	26,820	19,398	18,100	15,812	13,063	11,849
飯南町	13,010	8,180	7,331	5,979	5,031	4,577
川本町	9,632	6,803	5,512	4,324	3,442	3,248
美郷町	15,460	9,262	7,606	5,911	4,900	4,355
邑南町	25,547	16,659	15,117	12,944	11,101	10,163
津和野町	21,157	13,957	12,131	9,515	7,653	6,875
吉賀町	13,876	9,122	8,725	7,362	6,374	6,077
海士町	6,160	3,809	3,119	2,581	2,353	2,267
西ノ島町	6,753	5,089	4,429	3,486	3,027	2,788
知夫村	1,880	1,072	855	725	615	634
隠岐の島町	26,846	19,797	19,090	16,904	14,608	13,433
島根県全体	888,886	768,886	781,021	742,223	694,352	671,126
内、過疎地域	592,094	458,197	437,883	384,239	338,403	314,626
内、非過疎地域	296,792	310,689	343,138	357,984	355,949	356,500

※出典：国勢調査

目 次

1. 基本的事項	1
(1) 持続的発展の基本方針	
(2) 目標	
(3) 計画の達成状況の評価に関する事項	
(4) 計画期間	
(5) その他	
2. 人材の育成、移住・定住、地域間交流の促進	3
3. 産業の振興	7
4. 地域における情報化	13
5. 交通施設の整備、交通手段の確保	14
6. 生活環境の整備	17
7. 結婚・子育て環境等の確保、高齢者等の保健、福祉の向上及び増進	19
8. 医療の確保	23
9. 教育の振興	25
10. 集落の維持、活性化	26
11. 地域文化・スポーツの振興等	28
12. 再生可能エネルギーの導入促進	30
13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項	31
14. 過疎地域市町村相互間の連絡調整、人的及び技術的援助その他必要な援助	32

1. 基本的事項

(1) 持続的発展の基本方針

昭和45年に過疎地域対策緊急特別措置法が制定されて以来、50年余にわたる過疎対策により、過疎地域の基礎的な条件整備は相当程度進んできたところである。

しかしながら、人口減少、少子高齢化の進行に伴い、小規模・高齢化した集落が増加し、地域運営の担い手の不足や通学、通院、買い物等の日常生活における困難な状況もみられ、住民生活の維持さえ極めて厳しい状況となっている。

このため、引き続き真に必要な社会基盤を整備するとともに、安全・安心な地域生活確保対策、地域資源を活かした産業振興・雇用対策、農地・森林の管理・利用対策、都市との交流対策を柱とし、多様な主体との連携・協働、ソフト対策などを重視した総合的な対策を進めていく必要がある。

なお、過疎地域が抱える諸課題を個々の市町村だけで解決することは容易ではなく、特に医療・教育・交通・商業機能といった分野については、広域的な機能連携による機能の確保が必要である。

こうした基本認識の下、本県として自ら過疎地域に対して、次項から掲げる各種施策を総合的かつ計画的に展開することにより、過疎地域の持続的発展のための取組を積極的に支援するものとする。

(2) 目標

本計画による目標は、人口に関する項目を大項目として位置づけ、上記の方針に基づき各種施策を実施することにより、過疎地域における人口減少率を現在の将来推計よりも縮小することを目標とする。

指標名	推計値	(参考値)				目標値
	R7-R12 増減率	R7-R8 増減率	R7-R9 増減率	R7-R10 増減率	R7-R11 増減率	R7-R12 増減率
過疎地域における 人口増減率	▲ 6.8%	▲ 1.2% 以下	▲ 2.4% 以下	▲ 3.6% 以下	▲ 4.8% 以下	▲ 6.0% 以下

※ 現状の将来推計（推計値）は、令和2年度国勢調査による過疎地域の人口を起点とし、島根県人口シミュレーション2025を基本として「自然動態」「社会移動」についての前提条件を設定し、将来人口を機械的に推計し算出

※ 本計画における目標値は、R7-R12の増減率とする。

※ R7年からR8、R9、R10及びR11の人口の増減率は、目標に向けて推移状況を確認するための参考値として設定

また、各項目における各種目標は、以下各項目において記載する。

(3) 計画の達成状況の評価に関する事項

事業効果を測る目安として島根創生計画と連動した目標を設定し、企画・実施・評価・改善のP D C Aサイクルを通じた評価を実施する。評価結果は県議会等で報告し、意見等は事業の改善等に活かすこととする。

(4) 計画期間

計画の期間は、令和3年度を初年度として10箇年とし、前期（令和3年度～令和7年度）と後期（令和8年度～令和12年度）に区分し、この計画は、後期の5箇年の施策内容等について記載する。

過疎地域における今後の経済・社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。

(5) その他

各項目において、実施する事業計画及び目標について記載する。

2. 人材の育成、移住・定住、地域間交流の促進

幼児教育施設（幼稚園・保育所等）から県内大学等まで、教育の目標やビジョンを共有し、家庭、住民だけでなく、地元企業等とも連携・協働しながら、人と人とのつながりやあたたかさがある島根らしい魅力ある教育を行うことで、将来の島根を支える人づくりを推進する。

ライフステージに応じたスポーツの推進により、県民一人ひとりが多様な形で気軽に地域社会に参加する機会の拡充を図ることで、スポーツを通じた人づくりを行う。

県の文化芸術施設を活用するとともに、地域や学校、関係団体等との連携により、文化芸術の鑑賞、参加、創造の機会を充実させることで、島根の文化芸術活動を担っていく若い世代の育成や、多くの県民が文化芸術活動に参加するきっかけづくりを行う。

多様な主体同士の協働による地域課題解決を行う団体の育成や活動支援を行い、多くの県民の社会貢献活動への参加を促進する。

外国人住民が地域における生活者として、日本人住民と共に暮らしていくために、相互理解を促進し、多文化が共生する地域づくりを進める。

人づくりの拠点となる公民館等を中心に、持続可能な地域づくりを実現するための基盤となる地域を担う人づくりを推進する。

若年者に、島根で働き、暮らすことの魅力を伝えるとともに、県内企業等との接点を持てる多様な機会を提供することや、保護者に向けて県内企業等の理解を促進するための情報発信を行い、県内就職を促進する。

県内企業に対しては、若年者の県内就職を促進するための自社の魅力発信やインターンシップ等の積極的な活用を支援する。

また、様々な事情で希望どおりの働き方ができていない女性、高齢者、障がい者などに向けては、それぞれの個性や多様性が尊重され、経験や能力を活かし、県内企業等で活躍できるようきめ細かな支援を行う。

さらに、企業の経営課題解決や新たな事業展開に必要な専門人材の活用を支援するほか、外国人を雇用する事業者等に対して必要な情報提供を行うとともに、外国人が働き続けられる環境づくりを支援する。

過疎地域で人口減少、少子高齢化の進行により地域の担い手が不足し、集落の活力が失われつつある中、人々の社会移動は、コロナ禍を経て東京一極集中が再び加速している。

そうした中、Uターン・Iターン希望者に対する仕事や住まい、生活等に関する情報提供、移住相談や無料職業紹介、島根暮らしの体験機会の提供など、各段

階に応じたサポートを通じて、県内への移住・定住につながる流れが出てきており、この流れが一層大きく強いものとなるよう、引き続き定住施策を推進する。

移住・定住者の多様なニーズに応じた住宅供給を図るため、市町村と連携して、良質で多様な住宅の供給や空き家情報の提供等を促進する。

こうした取組を通じ、若い世代の定着を促し、地域の担い手の確保を図る。

地域間交流については、都市住民が農林水産業や農山漁村での生活を体験し、地域住民との交流を楽しむ「しまね田舎ツーリズム」などを通じて、都市と農村の双方向の対流を促進し、交流を通じた新たな産業として発展することを目指す。

都市部等にいながら島根の地域や地域の人々と多様に関わりたいと希望する「関係人口」を掘り起こすとともに、こうした人々に県内地域での活動の場を提供し、関係人口と一緒に取り組む地域活動を拡大していく。

○ 事業計画

事業名	事業内容
教育魅力化人づくり推進事業	学校と地域が協働して取り組む「教育の魅力化」を支援
学校管理運営費（全日制高等学校）	市町村公共施設等を高校生の住まいとして活用する際に要する運営費を支援
県民いきいき活動促進事業	地域の課題解決に自主的・自発的に取り組むNPO等活動団体がより活発化し、より良い地域づくりが展開できるよう、活動資金の確保や人材の育成及び情報発信の支援並びに普及啓発等を行い、団体の自立促進、活性化を図る。
多文化共生推進事業	外国人住民と日本人住民が共に暮らしていくため、日本語学習の環境整備、相談体制の充実、必要な情報の多言語化や情報伝達など、生活全般や定住に係る支援を行い、外国人住民と日本人住民の相互理解を促進することで、多文化が共生する地域づくりを進める。
みんなでチャレンジ！しまねを創る人づくり支援事業	地域づくりを担う人づくりの基盤となる市町村等の社会教育機能の強化を図るため、社会教育に関わる人材のスキルアップに取り組む市町村等を支援
若年者県内就職促進事業	高校生や県内外に進学した学生に、県内企業等の情報やそこで働く人に触れる機会などをふるさと島根定住財団等と連携して提供し、島根で働く魅力を伝え、県内就職を促進

事業名	事業内容
多様な人材の雇用・就業促進事業（障がい者の雇用促進・安定事業を含む）	高齢者、障がい者、若年無業者などが、それぞれの個性や多様性を尊重され経験や能力を県内企業等で活かせるよう、就職等に向けた寄り添い型の支援により、多様な人材の活躍を促進
女性の雇用・就業促進事業	県内企業等で就労を目指す女性を支援するため、ワンストップの就職相談窓口を設置
ふるさと島根定住推進事業（U I ターン促進事業）	定住人口の拡大を推進するため、ふるさと島根定住財団や市町村、関係団体と連携してU I ターン促進事業を実施
しまね関係人口・移住促進事業	都市住民に、島根県の農山漁村の生活体験や民泊体験を通じて自然・風土・歴史・文化などに触れ、その価値を認識してもらう。 また、この取組を通じて、地域住民による地元の魅力の再発見や、地域資源の活用による地元経済の活性化を促す。 さらに、都市部等にいながら島根の地域や地域の人々と多様に関わりたいと希望する「関係人口」を掘り起こすとともに、こうした人々に県内地域での活動の場を提供し、関係人口と一緒に取り組む地域活動を拡大していく。
しまね定住推進住宅整備支援事業	移住・定住者の多様なニーズに対応した良質な住宅を確保するため、新築や空き家の改修・活用等に取り組む市町村を支援し、県内の移住・定住を促進

○ 目標

指標名	現状 (R6)	目標						単位	計上分類
		R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度			
地域社会の魅力や課題について考える学習に対して主体的に取り組んでいると回答した高校生の割合 【当該年度7月時点】	60.6	63.6	65.1	66.6	68.1	69.6	%	単年度値	
県内大学と連携・協働して行う、各学部の学びの理解を深める放課後講座等に参加した高校生の数 【当該年度4月～3月】	630	500	500	500	500	500	人	単年度値	

指標名	現状 (R6)	目標						単位	計上分類
		R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度			
県の人づくり支援事業を活用してふるさと活動を支援する団体を構築またはブラッシュアップした団体の数（累計） 【当該年度4月～3月】	-	18	20	22	24	26	団体	累計値	
訪問型日本語教室利用者数 【当該年度4月～3月】	87	120	120	120	120	120	人	単年度値	
高校卒業時の県内就職率 【当該年度3月時点】	76.1	82.5	83.0	83.5	84.0	84.5	%	単年度値	
県外4年制大学の島根県出身者の県内就職率 【当該年度3月時点】	26.5	30.6	31.2	31.8	32.4	33.0	%	単年度値	
中高年齢者就職相談窓口を利用した中高年齢者就職者数 【当該年度4月～3月】	201	220	220	220	220	220	人	単年度値	
女性就職相談窓口を利用した女性の就職者数 【当該年度4月～3月】	306	300	300	300	300	300	人	単年度値	
年間Uターン者数 【当該年度4月～3月】	2,013	2,104	2,148	2,192	2,236	2,280	人	単年度値	
年間Iターン者数 【当該年度4月～3月】	1,453	1,429	1,441	1,453	1,465	1,477	人	単年度値	
「しまね関係人口マッチング・交流サイトしまっち！」によるマッチング人数 【当該年度4月～3月】	512	420	455	490	525	560	人	単年度値	
しまね定住推進住宅整備支援事業により新築し、又は空き家改修した住宅への入居者数（R7年度からの累計） 【翌年度4月時点】	-	150	230	310	390	470	人	累計値	

3. 産業の振興

農業については、今後の地域農業の柱となる水田園芸を県全体に定着させるとともに、需要に応じた米生産を基本に、収量・品質向上や生産コストの低減による「生産性の高い米づくりの確立」、繁殖主業農家の育成や県産粗飼料の利用促進等による「肉用牛生産の拡大」を進める。

島根ならではの特色ある生産である有機農業やGAPを推進するとともに、マーケットインの発想で生産の拡大と安定的な担い手の確保に取り組もうとする産地づくりを支援する。

地域を支える担い手を確保するため、新規就農者の確保や中核的な担い手の育成に向けたサポートを充実させる。また、集落営農の組織化、法人化や他の組織との広域的な連携、水田園芸の取組による経営の多角化やスマート農業技術の導入による農作業の省力化等を図ることによって、収益力の高い経営への転換を促進する。

また、地域の営農維持に向けて、日本型直接支払制度の拡大や市町村の地域計画をベースにした、担い手への農地集積・集約化、営農の組織化や近隣の担い手との連携、定年等帰農者など多様な担い手の確保を図る。

県や市町村が行う産地づくりや、営農維持・発展の取組に併せ、地域ぐるみの鳥獣被害対策を重点的に進めることで、農作物被害の低減を図るとともに、幅広い担い手による捕獲体制づくり、ジビエを含めた捕獲個体の有効活用を図る。

林業については、林内路網や高性能林業機械等の基盤整備に加え、ICT等の新たな技術の導入により、原木生産（人工林）における労働生産性の向上を図るとともに、成長の早い苗木の生産・出荷体制の強化や、ドローンによる苗木運搬等の新たな技術の導入を推進することにより、森林整備の省力化を図る。

また、製材工場の新設・中核的な工場の育成、製材工場間での連携強化や、非住宅を含めた建築物の木造化に向けた関係者間の連携推進により製材用原木の需要拡大と安定供給を図るとともに、需要の大きな県外等への県産木材製品の販路拡大により原木が高値で取引される環境整備を推進する。

林業就業者については、事業者での就業体験等の取組への支援や農林大学校林業科での技術力の高い人材育成の推進により、就業者を確保するとともに、就業者の労働意欲喚起や事業者の経営体質強化により、新規就業者の定着強化を図る。

水産業については、企業的漁業経営体の経営強化を図るため、TAC制度（漁獲量の制限により水産資源を管理する制度）を基本とする適切な資源管理と収益性の高い操業の両立による経営の安定化を支援する。

また、生産性を向上させ、収益性の改善を可能とする高性能漁船の導入を支援するとともに、漁獲物の付加価値向上を図るため、鮮度や特性（脂質、色合い等）の数値化など、科学的知見に基づいた商品づくりを推進する。

沿岸漁業・漁村の活性化に向けては、将来、沿岸漁業・漁村をけん引する新規就業者に対し、更なるレベルアップのための研修や、効率的な漁業が可能な漁法など複数の漁法による操業計画の実践・定着、省力化の取組を支援する。

加えて、特色ある内水面漁業の展開として、高津川や江の川などの河川域で育まれる豊かで多様な水産資源の維持・回復を図りつつ、アユなど地域の食文化と結びつきの強い水産資源の販売力を強化する。

地域産業については、地域の強みや資源を活かした新しい産業の創出や起業の促進に取り組む。また、既存企業の競争力強化や新分野進出、さらには産業を担う人材の育成・確保の推進などにより地域産業の発展をリードする中核企業の育成を図る。

併せて、コロナ禍を経て、新たな販路開拓などニューノーマルへの順応や、世界的な脱炭素化の加速化に伴い新たに生まれる市場へ挑戦する取組、デジタル技術の導入・活用などを支援する。

また、地域にとって魅力のある雇用の場を確保するため、企業立地においては、県内での取引拡大や雇用増加など波及効果が大きい製造業の誘致や増設、過疎地域など条件不利地域においても、比較的制約の少ないIT企業などのソフト産業の誘致を促進する。

地域商業については、地域住民にとって重要なインフラであることから、その機能を維持・確保するため、消費者ニーズに対応した魅力ある商業・サービス業の展開を図るとともに、「まちづくり」や「地域づくり」の視点に立った取組を推進する。

観光については、観光客のニーズの多様化・目的志向・本物志向に応えられるよう、本県の強みを表した「ご縁も、美肌も、しまねから。」をキャッチフレーズに、温泉や食、歴史・文化、豊かな自然などを素材とした魅力ある観光地域づくりを進め、国内外への効果的な誘客宣伝を積極的に展開する。また、インバウンド対策としては、多言語対応など外国人の利便性向上を図る受入環境の整備を図るとともに、国際航空路線の誘致に向けた取組を展開する。

○ 事業計画

事業名	事業内容
就農準備資金・経営開始資金	農畜産物の栽培・飼養管理技術の習得や就農後の早期の経営確立を支援
経営発展支援事業	新たに農業経営を開始する認定新規就農者へ経営発展に必要な機械・施設等の導入を支援
農業競争力強化農地整備事業	農業の競争力強化に向けて効率的かつ安定的な農業経営を確保するため、地域農業の展開方向、生産基盤の状況等を踏まえつつ、必要な生産基盤等の整備と経営体の育成を一体的に支援
農地中間管理機構関連農地整備事業	農地中間管理機構（以下、機構という。）が借り入れている農地について、農業者からの申請によらず、県が、農業者の費用負担や同意を求めない農地の大区画化等の基盤整備を実現することで、機構による担い手への農地の集積・集約化を加速化し、豊かで競争力ある農業の実現を支援
中山間地域農業農村総合整備事業	地域の収益力向上等により、中山間地域の特色を活かした営農を確立するため、農業生産を支える水路やほ場等の基盤整備と、生産・販売施設等の整備を一体的に実施
農山漁村地域整備交付金（中山間地域総合整備）	中山間地域の立地条件に沿った農業生産基盤と農村環境整備等の整備を総合的に行うことで、農業・農村の活性化を図る。
中山間地域等直接支払事業	中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援
多面的機能支払事業	農地や水路等の地域資源を守る農地維持活動や、地域資源や農村環境の質的向上を図る資源向上活動を支援し、農業・農村の有する多面的機能の発揮を促進
野生鳥獣被害対策事業	農林水産業等に被害を及ぼす有害鳥獣の捕獲、被害防除、生息環境管理等の取組を総合的に支援
環境保全型農業直接支払事業	農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の健全な発揮を図るため、環境保全に効果の高い営農活動に対し支援
水田園芸拠点づくり事業	水田への園芸作物の導入を地域で一体的に進める「拠点産地」の形成に向けた取組を支援
地域主導型産地創生支援事業	マーケットインの考え方に基づく生産量・販売額の増加や新たな担い手が安定的に確保される産地構想の作成及び産地構想に基づくモデル産地の創出を支援

事業名	事業内容
有機農業推進事業	有機農業の生産拡大に向け、有機JAS認証取得支援や、販路と結びつけた有機栽培技術向上を支援
美味しまね認証制度を核としたGAP推進事業	美味しまね認証を核としたGAPの取組拡大のための生産者の指導体制整備などの推進活動を支援
しまねの農産物販路拡大支援事業	有機農産物、美味しまね認証産品等の特徴ある島根県産農産物の販路拡大の取組を支援
農業競争力強化対策事業	産地としての持続性を確保し、収益力を向上する取組や、地域の営農戦略に基づき、産地の高収益化に向けた取組を支援
生産性の高い米づくりへの構造転換対策事業	担い手に農地集積を図るとともに、米の反収や品質、作業効率などの生産性を向上させるため、低コスト化技術の導入や高温耐性品種への転換等を支援
しまね和牛生産振興事業	しまね和牛の評価向上や認知度向上による販売拡大の取組等を推進し、肉用牛生産の拡大を促進
畜産公共事業	飼料基盤や家畜保護施設等の整備を図ることにより、肉用牛の生産基盤を拡大し、新たな担い手を育成
放牧拡大推進事業	既存の公共放牧場等を再整備し、放牧利用頭数を増加させることで、担い手の確保と肉用牛の生産拡大を図る。
意欲と能力のある林業経営者育成・就業者確保総合対策事業	新規林業就業者の確保及び定着強化に係る支援
原木生産新技術等導入促進事業	原木増産に向けて新たな技術等を取り入れた生産性を高める取組を支援
県産木材利用促進事業	県産木材を使用した建築物や設計に係る掛かり増し経費を支援
製材力強化事業	製材工場の新設・規模拡大、施設改良等機能強化及びウッドコンビナート強化に対する支援
水産基盤整備事業（漁場整備）	持続可能な水産業の実現に向け、藻場造成等により、海洋環境の変化にも対応し、安定した漁業生産を可能とする漁場環境を整備
水産基盤整備事業（漁港整備等）	水産資源の持続的利用と国民のニーズに対応した水産物の安定的な供給を図るため、水産業の競争力強化、大規模自然災害に備えた対応力強化、漁港ストックの最大限の活用など、本事業の基本方向に則した防波堤、岸壁などの漁港施設の整備、改良、及び補修を実施
農山漁村地域整備交付金（漁港整備等）	地域における水産物の生産機能の強化を図るため、防波堤や臨港道路など漁港施設の整備、改良を実施

事業名	事業内容
しまねの漁業担い手づくり事業	漁業技術の習得や就業初期の生活安定化、所得向上につなげる取組などを一貫して支援
水産業競争力強化漁船導入促進事業	国補助事業を活用してリース事業者が高性能漁船を導入し、漁業者にリースする場合、導入経費の一部を支援
アユ資源回復・安定化に向けた支援事業	島根県の河川環境に適した優良種苗の生産及び放流拡大を支援
次世代産業振興プロジェクト	成長分野への参入などのイノベーション創出や事業拡大を産学官金連携で支援し、県内産業の売上や付加価値の向上及び若者、特に理系人材の雇用の場の創出を図る。
しまねIT産業振興事業	県内IT産業の人材育成・確保や技術力向上などを支援することにより、収益性の高い業態への転換を促し、県外需要を取り込み若年層の雇用を創出する産業として持続的な発展を目指す。
しまねDX推進事業	県内中小企業に対して、デジタル技術の活用や導入の必要性について理解を促し、専門家による伴走支援やデジタル技術導入経費の一部補助などステージに応じた支援を行うことにより、県内企業のデジタル技術導入に向けた動きを加速させ、競争力の維持・拡大を図る。
企業誘致のための各種助成事業	企業が立地する際の初期コストを軽減する助成金等を交付することにより、インセンティブを高め、県内立地を促進
起業家育成・支援事業	起業意欲を喚起し、地域ごとの起業支援体制の充実強化を図り、新たなビジネスの創出を推進
地域商業等支援事業	小売店等開業支援、買い物不便対策等を支援し、地域商業機能の維持及び地域商業等の振興を図る。
“ご縁も、美肌も、しまねから。”観光総合対策事業	歴史・文化、豊かな自然、温泉や食、神事、伝統芸能、街並みなど、島根の魅力ある観光資源を活用し、地域や民間事業者が主体となって行う観光商品造成やガイド育成等の取組を支援 また、島根の強みを表現した「ご縁も、美肌も、しまねから。」をキャッチフレーズに県内の観光素材を戦略的に発信
外国人観光客誘致推進事業	外国人観光客の誘致を推進するため、特に東アジア、欧米豪地域を対象としたプロモーションと受入体制の整備を図る。
隠岐ユネスコ世界ジオパーク活用推進事業	隠岐ジオパーク推進機構が中心となり、4町村や県など関係機関で連携し、隠岐ユネスコ世界ジオパークを活用した環境教育や、来島者の増加及び満足度向上のための取組を強化 隠岐ジオパーク推進機構と連携し、隠岐ユネスコ世界ジオパーク内の必要な施設整備等を計画的に実施

事業名	事業内容
しまねの自然公園満喫プロジェクト推進事業	<p>自然体験プログラムの造成、磨き上げや利用促進等、民間団体の取組を誘客につなげていくため、補助金による支援を推進</p> <p>自然公園の効果的なPRや広報を行い、情報発信を強化</p> <p>自然公園の魅力及び利便性向上並びに来訪者の安全確保のため、施設修繕等の受入環境の整備を実施</p>

○目標

指標名	現状 (R6)	目標						単位	計上分類
		R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度			
認定新規就農者数 【当該年度4月～3月】	26	60	60	60	60	60	人	単年度値	
新規林業就業者数 【当該年度3月時点】	81	80	80	80	80	80	人	単年度値	
沿岸自営漁業新規就業者数 【当該年度4月～3月】	17	18	18	18	18	18	人	単年度値	
企業立地による新規雇用者 計画数（中山間地域・離 島）（増加常用従業員数） （R7年度からの累計） 【当該年度4月～3月】	-	360	540	720	900	1,080	人	累計値	
開業率（雇用保険事業統計 における保険関係新規成立 事業所数／適用事業所数） 【当該年度4月～3月】	2.4	2.9	3.0	3.1	3.2	3.3	%	単年度値	
地域商業機能の維持・向上 に取り組んだ新規事業者数 【当該年度4月～3月】	62	65	65	65	65	65	者	単年度値	
観光入込客延べ数 【前年度1月～当該年度12 月】	29,860	31,300	31,800	32,400	33,000	33,600	千人	単年度値	
自然公園の利用者数 【前年度1月～当該年度12 月】	11,543	11,949	11,985	12,021	12,057	12,093	千人	単年度値	

4. 地域における情報化

情報化の推進については、5G等や携帯電話のエリア整備を促進するとともに、行政のデジタル化推進による住民サービス向上のほか、ICTを利活用し、あらゆる分野におけるサービスの向上を推進する。

また、全ての住民にデジタル化の恩恵が広く行き渡るよう、地域において継続的に学べる学習環境の整備などの取組を推進する。

○ 事業計画

事業名	事業内容
デジタル戦略推進事業	ICTを利活用した地域の課題解決に向け、産官学民が連携したプラットフォームを整備するとともに、具体的な取組を実証事業として支援
電子県庁推進事業	県への申請・届出等の行政手続のオンライン化を推進することで、過疎地域等における県民の利便性の向上を図る。

○ 目標

指標名	現状 (R6)	目標						単位	計上分類
		R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度			
地域課題の解決に向けた産官学民連携による取組のうち実用化された件数（R7年度からの累計） 【当該年度3月時点】	-	3	5	7	10	12	件	累計値	
オンラインで手続できる行政手続数 【当該年度9月時点】	492	662	712	762	802	842	手続	累計値	

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

県道については、高速道路整備によるストック効果を早急に全県に波及させるとともに、災害時や緊急時の輸送路として重要な役割を担う道路を骨格幹線道路と位置づけて、優先的に整備を進める。

また、各地域と生活圏中心都市をつなぐ主要な道路や、それらと一体となって各地域間をつなぐ道路などを幹線道路・生活関連道路（優先整備区間）と位置づけ、地域の実情や課題に応じ、効率的・計画的に整備する。

市町村道については、国が指定する基幹的な市町村道を県代行事業として整備し、国県道と一体となった地域交通ネットワークの形成を促進する。

橋梁をはじめとする道路施設の計画的な補修と安全な歩行空間を創出する交通安全施設整備に努める。

さらに、離島航路や海外貿易航路、国内物流等の拠点となる県管理港湾の整備を進める。

農山漁村地域においては、農林水産物の生産及び流通の合理化を図り、併せて生活環境の改善に資する農道、林道及び漁港関連道の整備に努める。

過疎地域において、路線バスや鉄道などの公共交通を確保することは、安心して住み続ける環境を維持する上で重要であるが、利用者の減少や交通の担い手不足に伴い、公共交通を取り巻く現状は厳しい状況にある。

バス路線については、事業者・市町村等による地域生活交通を確保する取組を支援するとともに、地域の実情に応じて交通手段を見直し、日常生活を支える地域生活交通の確保に努める。

また、鉄道については、沿線自治体等と連携した利用促進などに取り組み、路線の維持存続を図る。

離島航路は、船舶導入や運航等に対する支援を行うとともに、航路運賃の低廉化を継続し、航路の維持や利用者へのサービス向上を図る。

さらに、航空路線については、地域振興や観光振興、県民の便利で快適な暮らしを実現するために重要な役割を果たしていることから、地元の利用促進協議会と連携した利用促進などにより、路線の維持・充実を図る。

○ 事業計画

事業名	事業内容
道路改良事業	<p>高速道路と一体となり県土を支える骨格幹線道路ネットワークの整備や、住みよく、魅力あふれる地域づくりを支援する道路の整備を進める。</p> <p>(1) 国道(県管理分)</p> <p>(2) 主要地方道・一般県道</p> <p>(3) 市町村道(代行)</p> <p>《改良》 日須賀線</p>
港湾整備事業	海上交通の確保、産業の活性化及び貨物物流の拠点施設となる重要港湾及び地方港湾の港湾施設の整備を図る。
農山漁村地域整備交付金(農道整備等)	農山漁村地域の活性化を図るため、農林水産業の基盤整備を進めるとともに、地震・津波や集中豪雨等の頻繁化・激甚化に対応した防災・減災対策を推進
農村地域防災減災事業(避難路整備等)	地震・集中豪雨等による災害を防止し、農村地域の防災力の向上を図るための総合的な防災・減災対策を実施
県営林道整備事業	適正な森林の管理や林業経営の合理化を図り、併せて山村地域の生活環境の向上を図るため、県内の林道について整備
生活交通ネットワーク総合支援事業	地域生活交通を確保するため、運行経費等に対し助成
地域生活交通の担い手確保促進事業	運転手確保を図るため、運転手の処遇改善や人材育成に取り組む交通事業者等を支援
隠岐航路運航維持事業	隠岐航路船舶、島前内航船の導入等及び運航費支援
出雲縁結び空港路線維持事業	地元の利用促進協議会が実施する、旅行商品の造成支援、利用者への運賃助成、路線のPR等への支援
萩・石見空港路線維持事業	地元の利用促進協議会が実施する、旅行商品の造成支援、利用者への運賃助成、路線のPR等への支援
隠岐世界ジオパーク空港路線維持事業	地元の利用促進協議会が実施する、旅行商品の造成支援、利用者への運賃助成、路線のPR等への支援及び隠岐＝出雲線の維持に向けた運航費の支援

○ 目標

指標名	現状 (R6)	目標						
		R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	単位	計上分類
骨格幹線道路の改良率 【当該年度3月時点】	97.5	98.0	98.0	99.0	100.0	100.0	%	累計値
幹線道路・生活関連道路 (優先整備区間)の改良率 【当該年度3月時点】	79.7	81.0	81.0	82.0	82.0	82.0	%	累計値
浜田港の施設整備達成率 (R2年度からの累計) 【当該年度3月時点】	24.0	28.0	36.0	44.0	52.0	56.0	%	累計値
離島港湾の施設整備達成率 (R2年度からの累計) 【当該年度3月時点】	28.0	33.0	36.0	46.0	56.0	62.0	%	累計値
浜田港以外の本土の港湾の 施設整備達成率 (R2年度 からの累計) 【当該年度3月時点】	17.0	24.0	33.0	43.0	52.0	65.0	%	累計値
隠岐航路利用者数 【当該年度4月～3月】	39.2	39.8	39.8	39.8	39.8	39.8	万人	単年度値
地域の実情に応じた生活交 通の確保に向けた実行計画 を策定する市町村数 【当該年度3月時点】	15	19	19	19	19	19	市町村	累計値

6. 生活環境の整備

快適な生活環境づくりのために、下水道、浄化槽などの汚水処理施設や水道施設、廃棄物処理施設等の整備を進める。

また、県民の安全・安心な暮らしを守るため、道路の防災対策、治山・治水対策、土砂災害対策などの防災・減災対策のハード対策、ソフト対策を併せて推進する。

さらに、県民の生命・財産を守るため、常備消防、消防団の体制及び施設の充実を推進するとともに地域住民との連携強化により地域防災力の一層の強化を図る。

過疎地域の美しい自然景観や歴史的・文化的景観を活かした地域づくりを住民等と一体となって進めていく。

○ 事業計画

事業名	事業内容
生活排水処理普及促進交付金	市町村が実施する公共下水道、農業・漁業集落排水施設、合併浄化槽などの排水処理施設の整備に対して、その整備費用の一部を事業実施年度の翌年度から分割して交付
災害防除事業	県が管理する道路において、斜面の崩落や落石など、道路に危険を及ぼす災害を未然に防ぎ、道路の安全を確保
河川改修事業	流域住民の安全で安心な暮らしを確保するため、河川整備等を実施し治水安全度の向上を図る。
砂防事業	土石流危険渓流の周辺及び下流域に居住する住民並びに住家等を、土石流災害から保全するため、県民が安全に暮らせる環境を整備
地すべり対策事業	地すべり危険箇所に住居する住民並びに住家等を、地すべり災害から保全するため、県民が安全に暮らせる環境を整備
急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地崩壊危険箇所に住居する住民並びに住家等を、がけ崩れ災害から保全するため、県民が安全に暮らせる環境を整備
農山漁村地域整備交付金(農道整備等) 【再掲】	農山漁村地域の活性化を図るため、農林水産業の基盤整備を進めるとともに、地震・津波や集中豪雨等の頻繁化・激甚化に対応した防災・減災対策を推進
農村地域防災減災事業(避難路整備等) 【再掲】	地震・集中豪雨等による災害を防止し、農村地域の防災力の向上を図るための総合的な防災・減災対策を実施

○ 目標

指標名	現状 (R6)	目標						
		R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	単位	計上分類
汚水処理人口普及率 【当該年度3月時点】	84.4	87.0	87.6	88.2	88.8	88.8	%	累計値
緊急輸送道路の落石等通行 危険箇所整備率 【当該年度3月時点】	41.1	68.7	79.6	90.4	100.0	100.0	%	累計値
河川整備率 【当該年度3月時点】	32.8	32.9	33.0	33.1	33.1	33.1	%	累計値
土石流危険渓流に対し、土 石流災害防止対策を講じた 箇所の保全される人口の累 計 【当該年度3月時点】	19,674	20,041	20,247	20,628	20,688	20,928	人	累計値
地すべり危険箇所に対し、 地すべり災害防止対策を講 じた箇所の保全される人口 の累計 【当該年度3月時点】	15,858	15,903	15,990	15,990	16,215	16,761	人	累計値
急傾斜地崩壊危険箇所に対 し、がけ崩れ防止対策を講 じた箇所の保全される人口 の累計 【当該年度3月時点】	35,670	35,691	35,783	35,824	35,968	36,301	人	累計値

7. 結婚・子育て環境等の確保、高齢者等の保健、福祉の向上及び増進

結婚・出産支援については、結婚や家庭について若い世代の理解と関心を高め、多様な出会いの場の創出等に取り組むとともに、子どもを産み育てたいと望む夫婦が安心して妊娠期から産前産後を過ごせるよう、こども家庭センター機能の強化や妊産婦の産前・産後時のケアに取り組む市町村を支援する。

また、子育て支援については、保育の適切な量の確保と質の向上や、放課後児童クラブ等の地域の子育て支援の充実を図る。

仕事と家庭の両立支援については、従業員の仕事と生活の両立を積極的に支援する企業の認定・表彰、経営者・管理職の意識改革や職場環境の改善などに積極的に取り組む企業への支援等により、仕事と子育てや介護が両立でき、安心して働き続けられる職場環境づくりを促進する。

高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、地域包括ケアシステムをさらに進めていくため、介護予防や高齢者の社会参加の推進、生活支援の充実、適正な介護サービスと住まいの確保、介護人材確保、医療との連携、認知症施策の推進等について、市町村等と連携して取り組む。

また、障がいのある人が住みたい地域で自立して暮らせるよう、福祉サービス提供基盤の整備や、生活支援体制の強化、就労支援、特別な支援が必要な子と親への支援等の充実を図るとともに、障がいに対する理解を促進し、障がいの有無にかかわらず共に支え合う地域共生社会の実現を目指す。

○ 事業計画

事業名	事業内容
産前・産後訪問サポート事業	市町村が認定したサポーターが、一時的に家事や子どもの世話が必要な妊産婦の家庭を訪問し、有償で家事や育児援助を実施
母と子の健康支援事業	妊産婦や子どものニーズを総合的に把握し、必要な支援内容や関係機関との連携方針を明確にし、早期の支援を提供
子ども医療費助成事業	中学3年生までの子どもの医療費を助成することにより、子どもの疾病の早期発見、早期治療を促進するとともに、子育てに伴う保護者の経済的負担の軽減を図り、加えて、市町村が実施する子ども医療費の助成対象を高校生相当年齢まで拡大することをはじめ、市町村の子育て世帯に対する支援施策の推進を図る。
市町村結婚支援体制整備推進事業	市町村の結婚支援相談員の配置や、出会いの場の創出などの取組を支援

事業名	事業内容
しまね結婚・子育て市町村交付金	出生数を増やすために市町村が取り組む「結婚支援」「妊娠・出産支援」「子育て支援」の経費の一部を助成
小規模民間保育所運営対策事業	中山間地域・離島の保育環境を維持するため、小規模な保育所の運営費を支援
保育士修学資金(家賃)貸付事業	石見・隠岐地域等の出身学生が県内の保育士養成施設に進学する際の家賃等を貸付
しまねすくすく子育て支援事業	国庫補助の対象とならない小規模な保育や既存制度では対応できない子育て家庭のニーズに対する市町村の取組を支援
放課後児童クラブ支援事業	放課後児童クラブの待機児童解消等に向けた取組を支援
みんな子育て応援事業	こっころパスポートの普及・利用促進や協賛店の登録促進など、家庭、地域、団体、企業等が一体となり、県全体で子育てを応援
女性活躍及び仕事と生活の両立のための環境づくり推進事業	女性が活躍でき、誰もが安心して仕事と生活の両立が図れ、充実した生活を送ることができる社会をつくるための事業を実施
地域でガッチリ安心サポート事業	市町村が実施する介護予防事業を支援
認知症施策推進事業	認知症対策普及・相談・支援事業等
老人福祉施設整備事業	中山間地域・離島の介護サービスの維持のため、高齢者施設の老朽化に伴う改築や、再編に係る整備等を支援
障がい者就労支援事業	障がい者がその能力を発揮し、地域で自立して生活ができるよう、障がい者の就労支援を強化
在宅心身障がい児援護事業	重症心身障害児(者)を対象として、巡回若しくは送迎による専門的療育を受ける機会の提供や、看護職員等を加配してショートステイやデイサービスを実施する事業所等に助成を行うことにより、重症心身障害児(者)の在宅生活を支援

○ 目標

指標名	現状 (R6)	目標						単位	計上分類
		R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度			
こども家庭センター等においてサポートプランを作成している市町村数 【当該年度3月時点】	12	14	15	17	19	19	市町村	単年度値	
産前・産後訪問サポート事業実施市町村数 【当該年度4月～3月】	14	19	19	19	19	19	市町村	単年度値	
高校生相当年齢までを対象とした子どもの医療費助成の実施市町村数 【当該年度3月時点】	14	19	19	19	19	19	市町村	単年度値	
介護を要しない高齢者の割合（65歳以上で要介護1～5以外の者の割合） 【当該年度10月時点】	85.0	90.0	91.0	91.0	91.0	91.0	%	単年度値	
県政世論調査で、現在喜びや生きがいを感じているものがあると回答した70歳以上の者の割合 【当該年度8月時点】	85.8	91.0	92.0	92.0	93.0	93.0	%	単年度値	
結婚を希望する「はぴこ」の相談登録者数及び「しまこ」の会員数 【当該年度3月時点】	1,814	2,040	2,060	2,080	2,100	2,120	人	累計値	
県政世論調査における子育てしやすい県と回答した人の割合 【当該年度8月時点】	73.7	77.0	79.0	81.0	83.0	85.0	%	単年度値	
県内保育所等における求人数に対する充足率 【当該年度4月時点】	70.4	74.0	74.5	75.0	75.5	76.0	%	単年度値	

指標名	現状 (R6)	目標						単位	計上分類
		R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度			
放課後児童クラブ受入れ可能児童数 【当該年度5月時点】	11,393	11,700	11,850	12,000	12,150	12,300	人	単年度値	
福祉施設からの一般就労者数 【当該年度4月～3月】	133	145	150	155	160	165	人	単年度値	
こころろカンパニー新規認定数 【当該年度4月～3月】	60	50	50	50	50	50	件	単年度値	

8. 医療の確保

医師の確保については、「島根で働く医師を《呼ぶ》」「島根で働く医師を《育てる》」「島根で働く医師を《助ける》」の3本柱で、引き続き医師確保対策に取り組む。

看護職員の確保については、「県内進学促進」、「県内就業促進」、「離職防止・再就業促進」、「資質向上」を柱に、積極的に取組を進める。

医療機関間の役割分担、連携、在宅医療の推進を図り、総合診療医や特定行為ができる看護師の育成などの取組を進め、地域の実情に応じた医療連携体制の構築を推進する。

在宅医療を含めた住民の生活を支える身近な一次医療を維持・確保するため、条件不利地域における在宅医療の支援や、診療所を支援する地域の拠点病院を支援する。

また、「まめネット」の活用やドクターヘリの運航などにより、広域にわたる医療機関連携を支援する。

○ 事業計画

事業名	事業内容
地域医療を支える医師確保養成対策事業	島根で働く医師を「呼ぶ」「育てる」「助ける」の3本柱で医師確保養成策に取り組むとともに、患者を幅広く診察する総合診療医の養成に取り組む。
看護職員等確保対策事業	「県内進学促進」「県内就業促進」「離職防止・再就業促進」「資質向上」の柱で取り組む。
地域医療支援事業	限られた医療資源(人材・設備等)を効率的、効果的に活用できるよう、医療施設間の機能分担・連携を推進するとともに、在宅医療を含めた身近な医療を確保・充実する。

○ 目標

指標名	現状 (R6)	目標						
		R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	単位	計上分類
県内病院・公立診療所の医師の充足率（全域が医師少数区域等の二次医療圏） 【当該年度10月時点】	79.7	86.1	87.4	88.7	90.0	90.0	%	単年度値

指標名	現状 (R6)	目標						
		R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	単位	計上分類
巡回診療や診療所への医師派遣等に取り組む地域医療拠点病院数 【当該年度3月時点】	20	23	23	23	23	23	施設	単年度値

9. 教育の振興

未来を担う子どもたちに、心身の健康や学力を身につけ、ふるさとへの誇りや思いやりの心が育まれるよう、学校・家庭・地域が連携し、発達の段階に応じたきめ細かな教育を行っていく。

また、緊急性・必要性を踏まえながら、老朽化・狭あい化した施設の改修や防災対策を進めることに加え、時代に即したバリアフリー化や情報化等の対応など過疎地域の県立学校の環境整備を計画的に推進するとともに、生徒の通学手段を確保する。

さらに、小規模高校の教育水準を確保する観点から、教員の加配に努めるとともに、地域の魅力や教育資源を生かし、地域に開かれた学校づくりを目指す。

過疎地域の幅広い世代の地域住民が、主体的に様々な地域課題の解決に向かえるよう、実行力を養う学習活動や実践活動を支援し、持続可能な地域づくりを実現するための基盤となる地域を担う人づくりを推進する。

○ 事業計画

事業名	事業内容
教育財産維持管理費	校舎トイレの洋式化
教育魅力化人づくり推進事業 【再掲】	学校と地域が協働して取り組む「教育の魅力化」を支援
みんなでチャレンジ!しまねを創る人づくり支援事業 【再掲】	地域づくりを担う人づくりの基盤となる市町村等の社会教育機能の強化を図るため、社会教育に関わる人材のスキルアップに取り組む市町村等を支援

○ 目標

指標名	現状 (R6)	目標						単位	計上分類
		R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度			
校舎トイレの洋式化率75%を達成した学校の割合 【当該年度3月時点】	36.2	83.8	100.0	100.0	100.0	100.0	%	累計値	
将来、自分の住んでいる地域のために役立ちたいという気持ちがあると回答した高校生の割合 【当該年度7月時点】	73.8	76.4	77.7	79.0	80.3	81.6	%	単年度値	

10. 集落の維持、活性化

人口減少や高齢化が進む中、地域の担い手不足が深刻化しており、既存の集落単位の取組だけでは、地域を維持することが難しくなっている。

こうした状況の中で、集落の維持・活性化を図るため、個々の集落を越えた公民館エリアを基本単位として、住民生活に必要な機能の確保に取り組む持続可能な地域運営の仕組みづくり（「小さな拠点づくり」）を推進する。

それに加え、生活機能の確保に直結する取組については、行政がより関与しながら生活機能の維持・確保を進める。

また、Uターン・Iターンの推進や特定地域づくり事業等により、様々な分野で地域の担い手を確保するとともに、地域運営を担う人材の育成・確保を図る。

地域の産業振興については、地域の豊かな自然環境や特徴ある資源を活用し、商品化につなげる「スモール・ビジネス」の取組を支援する。

さらに、地域の外から資金を稼ぐことと併せて、地域から出ていく資金を減らすことにも着目し、地域内での経済循環を高めることが重要であることから、地域で必要なものを地域で生産し、地域で消費する意識の醸成と行動変容を促し、食料品やエネルギー等の地産地消や地消地産を推進する。

○ 事業計画

事業名	事業内容
中山間地域総合対策推進事業 (小さな拠点づくり)	これまでの「小さな拠点づくり」で取り組まれた地域実践活動の先進事例を横展開するなどして、公民館エリアを基本とした住民の合意形成による地域運営の仕組みづくりを継続しつつ、生活機能の確保に直結する取組については、行政がより関与しながら、旧市町村を基本単位として、生活機能の維持・確保を進める。
中山間地域総合対策推進事業 (人材育成の支援)	地域づくりの担い手のスキルアップや地域課題解決に向けた実践活動を充実させ、しまねの郷づくりに係る担い手の育成や集落支援員への支援を実施
ふるさと島根定住推進事業(地域おこし協力隊)	地域おこし協力隊の人材の育成・確保のため、ふるさと島根定住財団や協力隊OB・OGにより構成されるネットワーク組織と連携して、協力隊員や自治体職員向けの研修会等を実施
中山間地域総合対策推進事業 (スモール・ビジネスの推進)	中山間地域の自然環境や資源を活用した「スモール・ビジネス」を推進

事業名	事業内容
地域内経済循環促進事業	地域内における経済循環を促進するため、県民、生産者・事業者、行政で連携した取組を実施

○ 目標

指標名	現状 (R6)	目標						単位	計上分類
		R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度			
生活機能の維持・確保のための実践活動に取り組んでいる公民館エリア数 【当該年度3月時点】	157	163	166	169	172	175	エリア	累計値	
地域資源を活用し、商品化に向けて積極的に取り組む事業者数 【当該年度4月～3月】	22	20	20	20	20	20	事業者	単年度値	
ガソリンスタンド数が1以上の旧市町村数（過疎地域） 【当該年度3月時点】	47	47	47	47	47	47	旧市町村	単年度値	
県産品を優先的に購入する意識が「強くある」県民の割合 【当該年度8月時点】	-	24.0	26.0	28.0	30.0	32.0	%	単年度値	

1 1. 地域文化・スポーツの振興等

優れた芸術文化の鑑賞や、県民の日頃の文化活動の成果を発表する機会の拡充などにより、生涯にわたり文化に親しみ、生き生きと暮らせる豊かな環境づくりを進めるとともに、担い手となる人材の育成に努める。

併せて、住民の自主的な文化活動に対する財政的支援、奨励やその功績を称える顕彰制度の充実など多面的な支援を行う。

また、貴重な地域資源である地域文化の保存・継承を図るとともに、地域住民がこれらの地域文化への理解と愛着を一層強め、積極的に活用することで新しい地域文化の創造が図られるよう支援を行っていく。

スポーツの振興については、スポーツを通じて豊かさを実感できる社会の実現に向け、県民誰もがスポーツに親しむことのできる環境づくりを推進していく。

○ 事業計画

事業名	事業内容
島根の歴史文化活用推進事業	島根の豊かな歴史文化の研究成果を活用して、県内外に地域の魅力を発信し、県民の郷土への関心を高め、文化財の保存継承に対する機運を醸成するとともに、県外での認知度向上や、交流人口の増加等を促進
芸術文化センター事業	芸術文化センターにおいて、優れた芸術文化を提供し地域住民及び観光客等の集客が図れるよう、複合施設としての特色も活かしながら様々な事業を実施
県立美術館事業	県立美術館において、企画展・常設展の実施、教育普及活動、美術品の保存修復等の美術館活動を実施し、県民の文化活動の拠点とする。
島根県民会館事業	優れた芸術文化を提供し地域住民及び観光客等の集客が図れるよう様々な事業を実施
文化を担う人材育成・顕彰・奨励事業	県内で活動している文化団体・文化施設の芸術文化活動の活性化等を図るため、顕彰事業を実施
創造的な文化活動推進事業	県民文化祭の開催や舞台芸術公演の制作上演等、県民が企画段階から参加し創り上げる島根の芸術文化事業を実施
芸術・文化の情報発信・収集事業	広く県民に対し、県内の芸術文化情報を提供する事業を行う。 また、国等の芸術文化に対する助成情報等を収集し、広く県内に周知し、県内の芸術文化事業の育成を図る。

事業名	事業内容
生涯スポーツ推進事業	県民に対し、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じ、生涯を通じてスポーツを楽しめるよう事業を実施

○ 目標

指標名	現状 (R6)	目標						
		R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	単位	計上分類
子ども塾（小中学校の出前講座）でのアンケートにおいて、文化財への興味・関心が高まったと感じた児童生徒の割合 【当該年度4月～3月】	-	88.5	89.0	89.5	90.0	90.5	%	単年度値
県民文化祭出品者延べ人数 【当該年度4月～3月】	2,788	2,900	2,950	3,000	3,050	3,100	人	単年度値
県立美術館入館者数 【当該年度4月～3月】	250,346	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	人	単年度値
芸術文化センター入館者数 【当該年度4月～3月】	252,130	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	人	単年度値
県民会館大・中ホール利用者数 【当該年度4月～3月】	243,587	0	51,000	170,000	170,000	170,000	人	単年度値
スポーツに取り組んでいる人の割合 【当該年度8月時点】	39.3	46.0	47.0	48.0	49.0	50.0	%	単年度値
島根県スポーツ・レクリエーション祭等への参加人数 【当該年度4月～3月】	6,637	6,900	7,000	7,100	7,200	7,300	人	単年度値

12. 再生可能エネルギーの導入促進

再生可能エネルギーについては、豊富に存在する森林を活用した木質バイオマスをはじめ、風力や太陽光などの導入により、地域資源の有効活用や地域防災力の向上が期待できることから、積極的に導入の促進を図る。

○ 事業計画

事業名	事業内容
エコライフ推進事業	地域振興、産業振興や安心な暮らしに資するため、再生可能エネルギーの導入を促進

○ 目標

指標名	現状 (R6)	目標						
		R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	単位	計上分類
県内の再生可能エネルギー 発電量 【当該年度4月～3月】	1,659	1,842	1,923	2,004	2,085	2,166	百万 kWh	単年度値

13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

県は、過疎市町村の行う各種の過疎対策事業について、国庫補助事業等の積極的な導入はもとより、地域の実情に即した事業が実施できるよう、行財政上の支援を行う。

○ 事業計画

事業名	事業内容
市町村振興資金	市町村の行政水準の向上と住民福祉の増進を図るとともに、財政の効率的な運営に資することを目的として、市町村等が行う公共施設の整備に要する経費や、地域の重要課題に対応するための特別な事情による資金需要等に対して貸付を実施

※ 当該項目において設定する目標はない

14. 過疎地域市町村相互間の連絡調整、人的及び技術的援助その他必要な援助

県は過疎地域の市町村の区域を越える施策を実施するとともに、過疎市町村間の連絡調整に努める。

また、過疎市町村に対する人的及び技術的援助その他必要な援助について、「過疎地域等政策支援員」等の制度の活用も検討し実施する。

○ 事業計画

事業名	事業内容
過疎地域市町村相互間の連絡調整、人的及び技術的援助	過疎市町村に対する医療や集落対策等に係る人的及び技術的援助を実施 (過疎地域等政策支援員の活用)

○ 目標

項目2から12に掲げる目標のとおり